入 札 条 件 書

品名	有害プランクトン検出センサー
参考品・ 仕様等	別紙のとおり
同等品	参考品以外で応札の場合は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。 令和 8 年 6 月 11 日（木曜日）午後 5 時までに、上記仕様を満たしていることがわかるカタログ等を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けてください。 **佐賀県玄海水産振興センター 普及加工担当：川﨑、東** **TEL：0955-74-3021 FAX：0955-74-6791** **※同等品として承認を受けた物品については、承認申請業者以外においても応札可能となります。** **メーカー・型番は、応札予定者すべてにお知らせします。** 承認を受けていない物品での応札は無効となります。
その他	・納品に係る全ての費用を含む。 ・物品は使用できる状態に調整した上で納品し、納品の際に機器の試運転を行うこと。 ・この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする **・落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。** **佐賀県玄海水産振興センター 普及加工担当：川﨑、東** **TEL：0955-74-3021 FAX：0955-74-6791**
数量	1式
納期	令和8年8月31日（月）
納入場所	佐賀県玄海水産振興センター（佐賀県唐津市唐房6－4948－9）
保証期間	納品後1年間
入札保証金	財務規則第103条第3項第2号の規定により免除
契約保証金	財務規則第115条第3項第3号の規定により免除
その他	・入札に当たっては、『物品購入等の入札に係る注意事項』を必読すること。 ※掲載箇所 県ホームページ ＞ しごと・産業 ＞ 入札・補助金・公募事業 ＞ 入札 ＞ 入札(物品調達) ＞ 物品調達(総務事務センター) ・代理人が入札に参加する場合は、入札書に押印する印鑑を持参すること。 ・入札書の物品内訳欄に、金額を明記すること。また、参考品・応札物品承認済構成品のいずれかを丸で囲むこと。 ・入札金額（総額）が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。（総額落札） ・入札金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額とする。 ・入札金額は、アラビア数字を用い、最初に￥、最後に-の記号があること。 ・契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。（円未満の端数は切り捨てるものとする。） ・佐賀県財務規則による。